

平成23年度第1回東京都税制調査会
議事録

日 時 平成23年6月6日(月)

場 所 都庁第一本庁舎 33階北側N6会議室

平成23年度第1回東京都税制調査会

平成23年6月6日（月）10：01～11：58
都庁第一本庁舎 33階北側N6会議室

【会長】 本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から平成23年度第1回東京都税制調査会を開催いたします。

初めに、私から一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

昨年度は、皆様にご協力いただき、11月26日に中間報告を取りまとめることができました。改めてお礼を申し上げます。当調査会は、平成21年度より、知事の諮問に基づきまして、社会の持続可能性を高めることを基軸に、分権と環境という2つの視点から税制のあり方について検討をしております。日本社会の持続可能性を高める上で東京都に期待されることは大きいですが、当調査会といたしましても、どのような税制面での対応が可能なのかということをこれまでご審議をさせていただいております。

昨年の中間報告後におきまして、ご案内のとおり、3月11日に東日本大震災という大災害が発生しました。この災害に対しまして、東京都としてはできる限りの復旧と復興への支援をしてきていると私なりに承知しておりますが、今回のこの震災は、私どもに次のような大きな問題、重要な検討課題を投げかけているのではないかと個人的に考えております。

1つは、災害時における地域住民の安全と安心をいかに確保するのかということ。2つ目は、原発事故を契機としたエネルギー制約のもとで、日本の社会経済をどのように、今後その活動を落とさないように継続できるのかということ。3点目は、これはすべてにかかわることだと思いますが、日本社会の社会経済システムそのものの脆弱性が露呈していますので、その脆弱性をどのように克服できるのか、また克服することで日本社会全体の持続可能性、あるいは東京都の、こうした首都圏の持続可能性をどういうふうこれから構築できるのかという3点が投げかけられているのではないかと考えております。

今年度は3年目ということで答申をまとめる年度でございまして、これまでご議論いただいた課題、すなわち分権と環境という視点だけではなく、今のような広い意味での持続可能性の視点に立って、委員各位にご議論をさせていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、非常にご多忙で、いろいろな重責を担われてお忙しいと思っておりますが、今年度もよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私のご挨拶にさせていただきます。

それでは座らせていただきます。

続きまして、事務局から、今年度の調査会の開始に当たりまして、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。局長、お願いいたします。

【主税局長】 おはようございます。今年度第1回の総会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

各委員の皆様には、これまでのご検討や中間報告のとりまとめなど、調査会の運営にご指導、ご協力をいただきまして、また本日もお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年度は諮問事項に対する答申を頂戴する年度でございまして。しかしながら、会長からお話がございましたとおり東日本大震災があり、また国の抜本的な税制改革が議論中という大変難しい中でのご検討に参らうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その東日本大震災から早くも3カ月が経とうとしております。この大震災に対する都の対応を、この際

ですから、ご報告を申し上げさせていただきたいと思いますが、まず震災直後では、帰宅困難者への対応、そして現在は、避難者の受け入れや現地への職員派遣、物資の提供などを、全庁を挙げて取り組んでおります。先月末には、今後のさらなる支援と東京都自体の防災性の強化に向けまして、緊急対策を発表いたしました。そして、それに必要な1,400億円弱の補正予算を、来週開会予定の都議会に提出することとなっております。

主税局も、これまで多くの職員を現地に派遣しまして、罹災証明書の発行や避難所対応などの応援をしております。また税の面では、被災者の人々が都税の納税者となっている場合がございますので、その場合には納期限の延長、徴収猶予、減免制度の適用などを行っております。

また、もう一つの税制の抜本改革についても申し上げたいと思います。現在、社会保障と税の一体改革についての議論が行われておりますけれども、同時に、この大震災からの復興財源も財政上の大きな課題となっていることは先生方ご承知のとおりだと思います。さらには、原発問題に絡んで、地球環境や電力エネルギー問題に対する税制のあり方につきましても、やはり問題提起がなされているものと思います。このような状況を踏まえますと、税の抜本改革も、社会保障との関係だけではなくて、復興財源も含めたトータルな議論を行って、あり方を検討すべきものと考えております。

また、従来から当調査会でも主張していただいているように、国の財源論に終始することなく、行政サービスの過半を担う地方財政の強化の視点や、まさに税の原則にもとる法人事業税の暫定措置の撤廃の視点を抜本改革の中に明確に位置づけてもらうことが重要だと考えます。ところが、先週、政府の集中検討会議から出されました税と社会保障の原案を見ますと、ただ今申し上げたトータルな視点ですとか、あるいは地方の視点については欠けていると思います。

本日は、この後、今年度の検討事項をご確認いただいた後、最近の状況を踏まえた地方財政と防災対策について有識者ヒアリングを行い、貴重なお話をいただけるものと思います。

今年度の委員の皆様のご検討を心よりお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【会長】 ありがとうございます。

次に、当調査会の委員に異動がございましたので、事務局から紹介をさせていただきます。お願いいたします。

【税制調査担当部長】 昨年度第3回総会以降に当調査会の委員にご就任された委員をご紹介します。

特別区長会会長の西川委員でございます。

委員の紹介は以上でございます。

【会長】 一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員】 ご紹介をいただきました特別区長会会長でございます〇〇と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

若いころ、都議会議員のころに9年間連続で財務主税委員を務め、最後は委員長もさせていただきましたが、当時にはこういう審議会もございませんで、大変優れたメンバーによる審議会に参加をさせていただきました。前江戸川区長から、審議のたびに役員会で逐一報告をいただいておりますので、新米ではございますが、中身は承知をいたしていると思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】 どうもありがとうございました。

では、これより議事に入ります。まず、平成23年度の検討事項等につきまして、私から委員の皆様にご提案がございます。冒頭の挨拶でも申し上げましたが、東日本大震災が投げかけている課題について、税

制の面から皆様と一緒に考えていきたいと思っております。そこで、知事からの諮問事項には入っておりませんが、今回私から、「震災復興、防災都市づくりと税制のあり方」というものを第3番目の検討事項として加えさせていただきたいと、このように提案をさせていただきたいと存じます。

具体的な説明につきましては事務局からお願いしたいと思います。では担当部長、よろしく願いいたします。

【税制調査担当部長】 平成23年度の検討事項等について、私から、お手元の資料「平成23年度の検討事項等について（案）」に基づきご説明させていただきます。

1番目の検討事項でございますが、当調査会は、平成21年4月に、知事から、分権、環境の視点から、国・地方を通じた税制と、これに関する諸制度のあり方について審議を求めるとの諮問を受け、平成21年度、22年度に、その間の検討成果を中間報告として取りまとめました。その際、特別委員をはじめ多くの委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。

平成23年度は、動きがあると予想される国の税制改革の動向を見きわめつつ、1から4に掲げてある事項を中心に検討をお願いしたいと考えております。初めに1、地方分権と税制抜本改革のあり方、2、温暖化対策と税制のあり方につきましては、知事の諮問事項でもあります分権と環境の視点からこれまでも検討いただいてまいりました事項でございますが、今年度につきましても引き続きご議論いただきたいと思います。特に地方分権と税制抜本改革のあり方につきましては、6月末に取りまとめられるとされております社会保障と税の一体改革の動向を見きわめつつ、地方分権の視点から税制抜本改革のあり方についてご検討いただければと存じます。

3番目の震災復興、防災都市づくりと税制のあり方につきましては、今般の東日本大震災という未曾有の災害を受け、ただいま会長からご提案いただいたものでございます。電力の供給制約のもと、社会経済活動を維持していくために必要な税制のあり方、防災都市づくりと税制のあり方等についてご検討をお願いしたいと存じます。

4、その他必要な事項でございますが、国の税制改革の動向など、必要に応じ、その他の事項についても適時検討していきたいと考えております。

次に検討スケジュールでございます。小委員会での検討の後、総会を2回程度開催し、11月を目途に答申を取りまとめたいと思っております。

なお、国の税制改革の動向等により、例えば東京都税制調査会として国に特にものを申しておかなければならないような状況が生じたときには、別途ご相談をしながら対応していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますでしょうか。特段のご意見がございませんでしたら、今年度はただ今説明のあった検討事項を中心に議論を行っていきたく存じますが、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日は関西大学経済学部長の〇〇教授と、関西学院大学総合政策学部、同大学防災復興制度研究所所長の〇〇教授に、お忙しい中お時間をいただき、当調査会にお越しいただいております。〇〇先生には「地方税・財政の課題」、〇〇先生には「震災復興と防災都市づくり」という、いずれも今年度の検討に大変有益なテーマについてお話をいただきます。両先生のプロフィールにつきましてはお手元の資料をご覧くださいと存じます。

それでは早速ですが、〇〇先生にまずプレゼンテーションをお願いしたいと思います。ではよろしくお

願いたいします。

【教授】 関西大学経済学部の〇〇でございます。今日はこのような機会を与えていただき、どうもありがとうございます。

最初に〇〇先生からメールをいただきまして、地方分権、社会保障、それから災害というような、非常に広いテーマでというお話で、今、〇〇先生からもお話がありましたように、抜本的な税制改革に向けてということで、タイトルをいただきました。非常に広い話で、雑駁な話になるかと思えますけれども、しばらくお時間を頂戴したいと思います。

関西大学は大阪にごさいます、皆さんどこまで大阪のことにご関心がおありかどうか、今、大阪都構想が議論されています。大阪府議会では維新の会が過半数という状況で、これからどうなるのだろうかというところはあるのですけれども。それはそれとして、大阪府の課税自主権活用研究会で、地方の税収を確保することに関して、地方でどのように決めていくことができるかということも議論しております。東京都の場合は、かなりの部分が東京都と国、特別区と都という関係だと思いますが、大阪市の場合は政令市ということもありますので、府と市が別々に国に話しに行くと、すれ違いというのか、平行線というのか、そのあたりが大阪の課題だろうと思っております。これは、大阪に限らず政令市のある道府県で、同様の問題に直面する可能性があります。

東京都の関連で申しますと、杉並区の減税自治体構想の研究会に参加していました。この構想自体は賛否両論あるところですが、名古屋市の例もありましたので、やや「減税」ということに注目が集まりすぎた感があります。日本の地方税は全国画一的な仕組みですから、各地域では経済環境を反映した税収となります。そこで、確保される税収を常に全て支出するのではなく、行革等に取り組んで確保される財源があれば、将来に備えるかたちで活用すべきという主張です。将来の減税は、その確保された財源からの運用益を充てるということで、「減税ありき」の議論ではなかったと理解しています。

お手元に、私のレジュメといたしまして、「地方税・財政の課題」という7枚程度のレジュメをお配りしてあると思います。先ほど申し上げましたように、かなり幅の広い話でございますので、あまり学会報告のような細かい数字云々は抜きにいたしまして、それぞれのテーマについて、私が考えていることをお話しさせていただけたらと思っております。

まず最初に、地方分権の流れについて少し整理したいと思います。これは皆さん本当によくご存じのことかと思えます。90年代以降、バスの停留所を10メートル動かすのも国に言わないといけないという議論が、地方分権が大きな脚光を浴びるようになった1つのきっかけだったかなと思っております。関西では、経済団体ですとか、あるいは研究所ですとか、それ以前から、例えば道州制でありますとか、地方庁という構想を昭和50年代に出しています。地方庁というのは、例えば関西地方という形で、いわば国の出先機関をまとめた庁にして、そこでそのエリアのことは考えようではないかということです。

最近、東京から見て大阪というのはどのようにとらえておられるでしょうか。大阪があり、名古屋があり、九州、福岡がありというイメージでご覧になっているかもしれませんが、大阪にいますと、大阪はやはり東京に伍するものという意識が強いと思います。そういうこともあって、地方分権の議論が、ある意味、東京一極集中をどうするかという議論につながってきていたというのが関西の主張の根っこにあったのではないかなと思っております。

90年以降、いろいろな分権改革が進みます。その代表的なものが、2000年の地方分権一括法です。自治事務と法定受託事務の区分や、地方債発行における許可制から同意制への移行など、大きな前進がありました。しかしながら、財政的な分権にはつながっていないという評価もあり、それが“三位一体改革”に結びついていったのだと思えます。

三位一体改革には、私も若干裏方的にかかわらせていただきました。基本的な目標は、使途の定められた補助金をカットして税金にかえようということです。先ほど地方税制が全国画一と述べましたが、税源移譲を行っても、それによる税収増の効果は地域によって違います。その調整が地方交付税で行われるのが現在の仕組みです。ただし、義務的な事業ではなく補助金が交付されることで実施されているような事業の場合、10の補助金に代えて10の税もしくは地方交付税ということになれば、地方にとっては望ましいことであるとは思いますが、全体の財政状況を考えると難しい。そこで、地方交付税も合わせて見直そうということになったのが、“三位一体改革”であると思っています。そして、改革全体を通じて使途の限定された100万円の財源で展開している行政で達成されている地域厚生を自由に使える財源90万円を達成しようということです。

しかしながら、実際には補助金のつく公共事業については事業そのものが廃止されて補助金減少分は税源移譲の対象とはならず、義務教育の国庫支出金の2分の1が3分の1に下がるとか、結局やらないといけない量は変わらないままで補助金が税金にかわりました。一方で交付税の削減があったということで、地方からすると、これは一部の知事さんもおっしゃっていましたが、自由度は増えなかったのに財源だけが減ったという意味での大きな不満が残ったというのが三位一体改革の結果だったと思っています。その後、何をすることもお金がないといけないということで、ポスト三位一体改革としては地方税も含めた抜本的な改革が必要だろうと思っています。

その中で、民主党の地域主権という議論が出てまいりました。地域主権という言葉は、先ほど90年代以降の高まりと申し上げましたけれども、例えば道州制の提案をしているときに、地域主権という言葉が90年代に使い出したと思います。主権在民なのに地域主権というのは何だという、若干よくわからないところもありますが、地方分権という、もらってくるというイメージもありますので、国際的な社会で見れば国家主権というように、そういう意味で、地域主権でいいのかなと、私は受けとめておりました。

この間、先ほどちらっと申し上げました道州制の議論が出ておりましたが、これも内閣が変わるとがらっと変わることもありますので、なかなか一貫した動きになっていないのではないかなと思ってございます。私自身も、道州制ビジョン懇談会の区割り部会にも入れていただいたのですが、とにかく道州制先にありきで枠組みを先に決めるんだという議論は絶対に進まない。やはり行く先は地域の自立ですとか、地域で物事を決めるですとか、地域の足で立つということなのだろうと、そこをとにかく打ち出すということで道州制の議論をしているつもりなのですが、まずその枠組みありきではないかという批判が出てまいります。

先ほど申し上げた地方分権、あるいは地域の自立に対して、一つの考え方としては、東京に経済活動が集中しておりますので、その上がったお金を分配することで地方がいろいろな行政ができるという形ではないかという意見も当然あるかと思いますが、ただ、将来の人口の動向ですとか、あるいは高齢化の動向を考えると、東京都もいつまでそういう立場で地域にかかわり続けることがどこまで可能なかと考えると、やはりその時点でも、それぞれの地域で何らかの経済基盤を持って自立していくことは必要と思っています。

道州制もそうですが、地方分権を進めることによって、小さな政府が実現されると考えられることがあります。場合によっては、効率化のために分権を進めるべきと。私自身も、都道府県が合併する、市町村が合併することによってどれだけの財政支出を減らすことが可能であるかという計算を何度か行いました。要するに今の行政の量といいますか、行政の提供の仕方を前提にすれば、都道府県を減らす、あるいは市町村を減らせば、数兆円の金額が安くつくのではないかと。それはそうですね。知事さんの数が減る、市長さんの数が減る、それから平成の大合併でもありますように、地方議員の数は減ります。そういうことが

ありますから、当然安上がりになる面、効率的になる面もあるのですけれども、ただ、必ずしも分権を進めると小さな政府になるということではありません。道州制というのは、もちろん、今、申し上げたような、幾つか安くつくだろうというところがありますが、必ずしも小さな政府を目指すものではないと思っております。

といいますのは、分権化を進めて、いろいろな住民投票もして、その結果、大きな政府になっているところはたくさんあるわけです。道州制(連邦制)の1つのモデルはアメリカでしょうけれども、州があって、それぞれの地域の財政的な枠組みがあって、結果的に市場に大きな割合をゆだねるという経済体制になっているということです。しかし、同じように州を持っているドイツは政府の規模の対GDP比率は日本よりも高くなっています。私自身は、分権化と小さな政府は必ずしもイコールではないと思っております。

政府の規模に関しては、その大きな政府か小さな政府かで常に議論になります。細かい数字は抜きにいたしますが、国際的に比較できる数字を用いれば、決して日本は政府がたくさんお金を使っているわけではないということがわかります。アメリカとほぼ同程度の規模、規模といいますのはGDPの割合としての規模ですね。ほぼアメリカと同じぐらいの規模にとどまっているということです。これをもっと小さな政府というのは一体何を削るのだろうと私自身は思っております。もちろん同じ仕事を行うのに1万円かけなくても8,000円でできれば8,000円にこしたことはないわけですが、そういうものとは別に、政府あるいは行政の責任としてもっと削っていいのではないかという意味での小さな政府論には、私はあまり賛成できないということです。

次に税負担の対GDP比を見ると、私は大きな政府ではないと認識している政府支出ですけれども、全然それをまかなえていないのが今の税制であります。それにはいろいろなきさつ、経緯があって今の現状になっているわけですけれども、先日、税と社会保障の一体改革で、地方財政関係ではなしに消費税をとりあえず上げるという方向が示されたようです。日本に限ったことではありませんが、社会保障のためという負担引上げについての納得は得られやすいと思います。日本ではここ20年間、税負担の対GDP比は上がっていませんが、90年代以降、社会保険料負担は随分上がっております。社会保障負担として、2000年に介護保険が新たにできたり、年金関係の保険料を引き上げたりということです。社会保障、社会保険という負担増を求めやすいという面があります。その意味では、社会保障と絡めて消費税の引上げという議論が出てきているのは、いいか悪いかは別にしまして、ある種、必然の流れだろうと思っております。

地方と絡めてまいりますと、政府支出の約6割を地方が担っているのに対して、税金は4割にすぎないという指摘があります。そしてこの逆転している状況からもっと地方税の割合を上げるべきではないかという議論がございます。もちろん地方税の割合を高めること自体が地方分権に一步近づくことであろうということには全く異論はないわけですけれども、ただ、先ほど申し上げたように支出の総額と税金の総額が全然違いますので、その割合だけで議論してもどれだけの意義があるのかは不明です。

もう一点は、税金の4割が地方税だと申しまして、自治体ごとに財政の現状を見ていけば、財政規模の小さいところでは、税収は財政支出の5%とか10%という自治体があります。そういうところでは仮に税金が2倍になったからといって、地方分権が進んだと言えるかと考えるとそれは疑問です。この比率が多少上昇しても同じことだろうと私は思っております。ですから、その意味では、この割合が大きな目標になるべきものではなくて、地方税の仕組みと地方の財政支出がどういうふうに関係していくのかが一番大切なことだろうと思っております。税金の4割が地方税というのは、国際的に見て低いわけではありません。もっと少ないところでも、分権が非常に進んだ国だと言われるところもございます。そういう意味では、やはり仕組みの問題なのだろうと思っております。

次に、「地方税負担と受益の関係の明確化」、これもよく言われる、ほとんど使い古された言葉ではありますが、何らかの形で受益と負担、我々が負担しているものがこう返ってきているのだと、あるいはここに使われているのだということがわかるような枠組みにする必要があると思っております。ただ先ほど申し上げたように、地域によっては、税収だけでは人件費も賄っていない自治体もあり、地域によって状況は異なります。

つまり、受益と負担の関係の明確化というのは、今使っている支出を地方税で全部賄うようにすることなのかというと、これはほとんどの地域では不可能だと思います。とりわけ今回地震があったような東北の地域は、もともと財政力の弱い地域でありました。そこを直撃しているわけです。今回は特殊な、1,000年に一度とか、数百年に一度ということでしょうけれども、もともと、現行の枠組みのもとでは地域の支出を地域の税で賄うことはほとんど不可能な自治体は多くあります。

そこで、何が大事かということ、地方が自らの地域の負担で責任を負うべき部分は何かを明確にすることです。これは、行政の分野でも考えられますし、全国画一的な水準に対する上乘せというケースもあると思います。そうすると、ナショナルミニマムというのはやはりはっきりしないといけないのではないかと考えています。どこまでをナショナルミニマムとして確保し、どこの地域に住んでいようとこれだけのサービスは提供されるという保障をどこまでするのが非常に大事になってくるだろうと思っております。

一例を挙げますと、中学校までの義務教育がございます。人件費と考えると、もともと2分の1の補助率で、2分の1は都道府県で調達しようということでした。ところがほとんどの地域ではそれが調達できなくて、その差は地方交付税で埋めることになります。三位一体改革では、義務教育に関する補助率が2分の1から3分の1に引き下げられています。その他の補助金カットと合わせて、3兆円が所得税から個人住民税に移されましたが、義務的な補助対象事業については税収の増加分がこれに充当されてしまいます。そして、補助金の減少額が税収増を上回れば地方交付税で補われることになります。東京都にとっては交付税が増えるわけではありませんので、補助率の引下げは一般財源である税をそこに充当せざるを得なくなりますから、ある意味、国からすると、東京都に若干負担してもらいましょうという持っている方であると思っております。この義務教育は、ナショナルミニマムとして国が責任を負うべきでしょうか、あるいは地方の責任で展開するべきでしょうか。

地方分権に関連して、「道州制」に関してもさまざまな議論や提言があります。道州制の議論をするときに、この義務教育はどうするのがいつも問題になります。地域主権で、地域に根差しして、地域の自立と言うのだから、義務教育ぐらい地方でやれとおっしゃる方がおられます。これも一理ありますね。例えばアメリカは、学校を運営するための区をつくって、その必要な財源を、財産税、固定資産税みたいなもので徴収すると。そこが、もし先生の数をもっと増やしたければ、税率を上げることによって、それぞれの地域で賄うことの是非が問われます。アメリカでは1970年代から、財産税の引上げに歯どめがかかるようになりまして、州のほうで、児童・生徒1人当たり一定の額を保障するという仕組みもだんだんできてきているようですけれども、基本は地域の大人で地域の子供の面倒を見る。一方でフランス、フランスに私はそんなに詳しくはないですが、小学校も国立、義務教育は国が責任を持つというところもあります。これはどちらが正しいのかという話では多分ないと思います。

私自身は、道州制の議論のときに、いつも反対意見が多いのですが、小中学校の経費ぐらいは一律に国が出したらどうですかという主張をしています。といいますのは、ある特定の地域に生まれた子供は、その地域に経済力がないから我慢しなさいということはありませんと考えているからです。義務教育は、当然エリアが広くなれば1人当たりのコストが高くなりますし、40人学級と言いつつ、子供が5人しかいないクラスでは、子供1人当たりのコストが非常に高くついているわけですね。ですので、それを

丸々面倒を見るということはないにしても、一定の基準での、本当の意味での最低限度、ナショナルミニマムの分は国税で、国で集めた税金でやるべきではないかと私はいつも申し上げております。

そういった意味でのナショナルミニマムをきちんと明確にして、そこのところは国税を充てることが必要と考えています。それ以外の行政需要や、あるいはナショナルミニマムを超える部分ですとか、教育に関しても、標準よりもっといい教育、いいという語弊があるかもしれませんが、先生を増やしたいとかがあれば、地域の税金の負担でやってもらう。あるいは、この地域にはこういう特殊な財政需要があるのだから、その分は地方税でやりましょうという形の受益と負担の関係の明確化が必要です。経済学ではマージナル（限界的）という言い方をしますが、これだけ追加していくのだからこれだけの税金が必要という関係も受益と負担の明確化につながると思うっております。

そうは言っても、地方税制が日本は地方税法というのは国の法律で決まっています。東京都の税制も国の法律、もちろん条例で、法定外の税金の設置が認められたり、あるいは超過課税ということをしておりますが、基本は国の法律であります。そこが、地方交付税の機能もあってこれまでは非常にうまくやってきたけれども、これからはどうなんだというところがおそらく出てくるだろうと思います。

1つ顕著にあらわれているのが大阪のケースです。全国どこの地域でも同じ税制ですから、企業がたくさんある、人がたくさん住むところは税収がたくさん入るわけですね。その税制を前提に行える行政サービスがある。例えば大阪は、いろいろな福祉的な、例えば高齢者の医療の無料化ということは、先進的に始めてきております。それは、大阪府も、大阪市も、要するに国が標準と決める行政を展開する以上の税収が入ってきていたわけですね。それを前提にいろいろな枠組みをつくってきている。

ところが、日本は、特に関西は、企業の環境がだんだん落ちてくることになっています。選挙は個人としての住民が行い、企業は投票しませんから、従来、企業の税金があるならこういう福祉ができるではないか、これだけの税収があるならこういう福祉ができるではないか。場合によっては、言い方は悪いかもしれませんが、中の職員にもこんなサービスができるのではないかとということが続いてきた。企業からの税収が落ち込んでいる中で今の支出構造を持ったままでは、これはもたないということです。

政令市の場合も、政令市だからといって特別な税制を持っているわけではありません。ほかの市町村と同じ税制だけれども、政令市なので、経済力があるから十分に税収が入る。大阪市を例に取ると、大阪府の仕事も、別に新たな税制を求めなくても可能だったというのが実情です。そこがだんだんそうではなくなってきた、いわば普通の市に近づいてくる。それから政令市に関して言うと、最近、神奈川の相模原がなりましたが、それほどの大きな経済活動があるわけではない自治体が政令市になってきています。地方税制のあり方は、これから本当に抜本的に考えていかないといけないと思っております。

個別の税制については、お話しすると細かい話になってしまいますので抜かします。

次に、「社会保障と地方財政」に話を移します。今、税と社会保障の一体改革の議論が進められています。そこで議論されているのは、ほとんど国の年金ですとか、要するに国の社会保障支出をとらえた税との一体改革であります。ただ、社会保障に関して地方が果たしている役割は非常に大きい。社会保障に関しては「現金給付は国、現物給付は地方」という基本的な考え方があります。かつての定額給付金のように現金給付もその手続きや窓口は地方団体になりますが、制度設計や財源の責任は国が負い、現物給付は各個人(家計)の必要性にきめ細かく対応しながら地方が担うという考え方については私も同意いたします。

現金の給付の議論としては、例えば一律の給付による最低所得保障とか、給付つきの税額控除とか、いろいろな形のものがあります。これは非常に簡素ではあるのですけれども、いろいろな福祉、例えば障害ですとか、医療ですとかでとらえていくと、みんなが同じ程度必要なわけではありません。その意味では、この人にはここまでしないとイケないということを見きわめながら福祉を担っていくのが、やはり地方に

できる非常に大きな役割だと思っております。結果的にはそのほうが安上がりになるのではないかと、一律に全員に配るよりはそのほうがいいのではないかと私は思っております。

ただそれに関しては、この人は必要、この人は必要ではないということを行政が選択するわけですから、行政に対する大きな信頼がなければうまくいきません。行政にまかせると、例えば不正な受給が起きるといような全然信頼できないという状況では、かえって非効率になるでしょう。私はある意味、最近の一律に支給するという流れは地方の行政に対する不信感の裏返しではないのか、というふうに思っています。

それからセーフティネット、これは生活保護ですが、私自身は、制度の基本的な見直しが必要ではないかと思っています。もちろん、最低限の生活を営むことは国民の権利でありますから、社会や経済の状況によって拡大するのはやむを得ないことです。しかし、国民側の意識として、「できるだけ生活保護の対象にならないようにしよう」という気持ちから「給付を受けなければ損」という考え方へと変わってきているのであれば、今のままの制度では維持が難しくなると思います。プライバシーの保護という問題がありますが、資産等に関するチェックの強化も必要だと思います。また、勤労が可能な給付対象者については自立を目指した指導も必要です。一律給付にすればこの辺りの厳密性は必要なくなるのかも知れませんが、私は行政による対応をきちんとする方が良いのではないかと考えています。

最後に、今日は災害関係は〇〇先生から詳しいお話があるかと思いますが、復興の体制をどうするかについて触れたいと思います。いろいろな委員会が立ち上がり過ぎと思っておりますが、私はやはり、東北州かもしれませんが、どういうまちづくりをするのかも含めて、国の省庁とは切り離してそのエリアで考えるような枠組みづくりが必要だろうと思っております。

復興の財源については、いろいろな意見があります。復興会議では増税案まで出たようですが、数百年に一度の災害なのだから、それにかかる費用は数百年かけて返せばいいとおっしゃる意見もあります。これは一理あると思います。ただ私自身は、冒頭で申しましたように、現状で経常的な収支バランスがとれていない状況で、これも数百年という、いくら何でも、次の世代を考えるとまずいのではないかなと思います。したがって、何らかの時限的な形であっても、消費税になるのかもしれませんが、これの財源をここ数年で充てることを明確にするべきだろうと思っております。消費税だと地域の人も払うということになるという点が1つの反対意見になるのですけれども、ただ、その地域から仮に払ったとしても、全額はそこに返ってくるわけですから、それはそんなに強い反対論にはならないのではないかなと思っております。

すみません、時間を少し超過したと思います。非常に雑駁な話を駆け足でさせていただきました。いろいろな議論があるかと思いますが、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。どうもありがとうございました。

【会長】 先生、どうもありがとうございました。

質問や意見交換につきましては、後ほど、両先生のプレゼンテーションが終わってからまとめて考えておりますので、引き続き、〇〇先生からプレゼンテーションをお願いしたいと思います。よろしく願います。

【教授】 関西学院大学の〇〇と申します。今日はお招きいただきまして、どうもありがとうございました。

まず表紙ですけれども、私が決めたタイトルを少し変えております。「震災復興と防災都市づくり」の前後を入れかえたのと、「都市復興」の「都市」を「まち」という平仮名に変えさせていただきました。それは、レジユメをつくっている過程で私の頭の交通整理ができたということですので、お許しをいただきたいと思っております。

まず、本当はこれからの防災都市づくりと震災復興の話を書きなすべきなのですが、それに先立って、1枚めくっていただくと、減災の考え方を書いてございます。これはいろいろなことを考えるととても重要なキーワードで、特に巨大災害、あるいは想定外の災害に対して備えるときの極めて重要なキーポイントなので、これを簡単に説明させていただきたいと思っています。

いろいろ書いてあります。3つポイントがありまして、1つは、すべてを失うまいと思っはいけないということです。巨大な災害に対して、我々はある程度のもを失うことを覚悟しないとイケないと思っはいます。例えば、1人も死んではいけないというのは努力しないとイケないのですけれども、それすらどうかという問題もありますし、それからすべての財産を失っはいけないということになると、巨大な堤防をつくろうとか、海に住んでいる人を全部山の上に上げようという極端な答へになってしまいます。でも、本来、それでいいのか、逆に言うと、すべてを失っはいけないと思っはることによって大きなものを失う。例えば三陸地方のきれいな自然を失うかもしれないし、日本のすぐれた漁業を失うかもしれないし、日々の生活を失うということになってしまいます。

それは、そういう意味で言うと、私は経済の専門ではないですが、そういう巨大災害のめったにないリスクは、基本的には保険でカバーするということであります。命だけは守ろうと思っはけれども、1,000年に1回、家を流されたときは保険でカバーしないとイケないという概念があるわけで、すべてのものを賄おうとすると、膨大な予算と膨大な犠牲が要るので、巨大災害ではある程度の被害は覚悟する。ただそれも、いくらでも被害を受けていいということではなく、できるだけ防ぐようにしますけれども、すべてを失うまいと思っはると、必ずしもいい答へにならないということが1つの大きなポイントです。

2番目は、非常に限られた資源、限られた財源というものを常に頭に置いておかないと、無尽蔵にお金があるわけではない。私は防災の専門家で、防災にお金を出していただけない時代がずっとあって非常につらい思いをしましたけれども、今は逆に、防災という何でもお金が出るような妙な世界ができてつあります。特に防災に関してはコストベネフィットという概念がないです。命を守るというと巨大な施設を平気でつくってしまうのですけれども、かけたお金に見合うだけの成果が本当にあるのかという概念が非常にあいまいになってきています。

防災で、ある投資をしたら、例えば自主防災組織の育成にこれだけのお金をかければ、そのことによってどれだけの命が守られていくかということはきちっと考えなければいけない。自主防災組織なんかはコストメリットがかなり高いので、もっとお金をかけたらいいいし、耐震補強もコストメリットが高いのでやればいいのですけれども、巨大な、信じられないような防災拠点をつくってそこで部隊運用を大規模にはかるというシステムは、そのことによって本当にどれだけの命が軽減されているのか、膨大な科学研究予算をかけて、一体それがどれだけのメリットがあるのかというところは非常にあいまいになっているのです。そういう意味で言うと、資源制約あるいは財源制約の中で効果的な対策を考えるというのが、2番目の減災の考え方のポイントです。

3番目はその答へになりますけれども、いろいろな資源をうまく有効に組み合わせるシステムは考えられないかということで、私は「対策の足し算による被害の引き算」という考え方を提唱しています。足し算という概念がすごく重要で、本当は引き算なのですけれども、例えば、自主防災組織をつくれれば次の首都直下で亡くなる人の命の1割は防げる、あるいは耐震補強をすれば次の首都直下で失われる命の3割は防ぐことができる等々、そういう形で、限りなくゼロにしていく。かつそこで、さっきの2番目のことと関係しますけれども、リアリティーという、限られた予算をどういうふうに配分することによって、トータルとして一番最適な答へはどうかということを考えていかないとイケないというのが減災でございます。

次のページの中で、その足し算ということが今日の後の話で関係いたしまして、私は、足し算というの

は4種類の足し算があると。1つは手段の足し算、それから空間の足し算、時間の足し算、人間の足し算と。人間の足し算はそんなに難しくない。ただ人間の足し算というのも、実はこれは責任の問題です。国と、行政、自治体と住民、単に力をあわせるということではなくて、それぞれどう責任を果たすべきかというのがその裏側にある話であります。

人間の足し算は、今、協働社会という、できるだけ市民の力、コミュニティの力を引き出して、一緒にやっつけていこうという形がそうであります。

空間の足し算は、今まで大きな公共ということで、巨大なダムをつくったり、巨大な堤防をつくったり、巨大な道路をつくったりしていた。自治体としては、小さな公共は個人の私有財産にかかわるところなので手がつけれない。そうすると、行政がやるのは、大きな防災公園をつくるか、大きな道路をつくるというところについて、基本的には大きな公共、公共土木事業という形で防災が進んでいるのですけれども、そうではなくて、もっと身の周りの身近な、路地裏に水バケツを1つ置くだとか、そういうところから、生垣の話だとか、あるいは隣近所と仲よくするというようなことも含めて、大きな公共ではなくて、むしろ小さな公共空間をどう高めていくか。これはいわゆるまちづくりというか、市民参加のまちづくりというところに帰結する話ですけれども、空間の足し算も必要です。

その上で手だての足し算で、私の意見は、ハードも絶対要ると思っていて、今回の津波対策で言うと、釜石に湾口防波堤といって、海の底に防波堤を埋めていた。これはすごくお金がかかるんですけども、これはつぶれたのです。それでも効果がすごく高く、津波の速度はすごく弱くなったし、釜石に関しては、津波は奥まで入っていないのです。かつそれは海の底に沈めていますので、景観にすごく優しいものなんですね。先ほどの失うなどというのは、巨大な防潮堤、今度のもので10メートルでだめだったから、20メートルとなると、もう海が見えなくなる。それはもう三陸は三陸でなくなる。だけど、では、ハードは何もしないのかというと、洪水の流れをどうするか、一軒一軒の住宅の1階部分をどういうようにするか、要するに津波の力をそらすような建物のつくり方をしないといけない。

そういうことは一方でしながらでも、やはり情報システムというソフトウェアみたいなものと、ヒューマンウェア、教育が、今、極めて重要で、手だての足し算というのはハードがすべてではなくて、今回で言っても、高台移転とか、巨大な防潮堤にすべてを持っていくのではなくて、もっと情報システムの問題を考えなければいけません。今度でも、大きな津波が来るのに30分から40分の時間があるわけです。そうすると、これは科学の問題です。科学の力で防ぐという努力が欠かせません。今度もきちっとした地震計がついていれば、起きた瞬間に、これは巨大な地震だということがわかります。きちっとシミュレーションをやれば、大きな津波が来て、この前のチリ津波とはるかに違うということがわかります。多分10分ぐらいで、それは今でもわかる。そういう情報をきちっと伝えることによって逃げることができますから、情報のシステムはどうしてもきちっとやらないといけない。その上でヒューマンウェアというか、大津波警報が出て逃げないという問題がありますから、少しそのあたりのことをきちっと考えながらやるというのが手だての足し算です。

最後は時間の足し算で、事前の防災都市づくりと事後の震災復興という、時間の足し算をどういうふうに考えていくのかという問題です。総合的に、体系的に、これは手だての足し算に関係しているのかもわかりませんが、防災だけではなくて、さまざまな施策を包括的、総合的にする。

話をしていると、どうしても今起きている三陸の復興計画のほうにちらちらしてしまって、いろいろ話が脱線してしまいます。ただ三陸の話はすごく重要なのです。今度、三陸で妙な答えを出してしまうと、日本全体の防災計画に悪影響を与えます。例えば三陸で、海辺のまちを全部30メートル、40メートル上にあげると決めると、日本の湾岸部は全部上に上がらないといけないと、答えを決めてしまうわけ

ですね。これは、とても難しい問題です。被災地の人で決めてくださいというのはそのとおりですけども、でもそこで決められる1つのシステムは、日本の今後の防災計画を決めてしまうので、やはりそういう決め方で本当にいいのだろうか。

その他にもいろいろなことがあります。例えば瓦れきの処理の費用だとか、生活再建者への費用だとか、そういう費用も、今回は特別だということで1つの特別なシステムができつつありますけれども、多分それは今後の日本全体を決める部分もあるので、そこは、本当にどうあるべきかを少ししっかり議論しないとイケない。そういう議論をなしに、問題がどんどん前に進んでいくようなところがございませぬ。

減災という話に少し関連して、次のページに平仮名の「まちづくり」とあります。これは空間と手段の足し算に関わることで、先ほど申し上げたところであります。「都市」を平仮名の「まち」にかえたのは、これはハードとソフトの両方という意味で、ハードの街ではない、ソフトの町も必要だということで、「まち」と書いています。

引き続き、時間の足し算というところであります。これもご承知だと思いますけれども、ごく数年前までは、日本の防災計画は応急対応中心でありました。東京都の地域防災計画は、防災計画の中で、事前復興というか、生活の復興と都市・まちの復興計画をきちっとやられていて、日本のほかの地域防災計画よりはるかに進んでいるのです。でもページ数からいうと、やはり圧倒的に応急対策なのです。予防対策が少しあって、応急対策がすごくあって、復興対策がそこそこある。

復興対策で言うと、経済復興というのは極めて重要な問題です。今回でも、地域の経済をどういうふうに戻すかという計画が欠かせませぬ。住宅だけではなくて、もっと地域の経済を考えなければならない。そういうときに、例えば避難所で配る食事は地域の経済との関係で一体どうやるのかということはきちっと考えておかないとイケないですね。阪神のときは、岡山と大阪からお弁当をとって配り続けました。これはこれで失敗です。要するに地域の八百屋さんとかおうどん屋さんが、避難所がある限りはお金が全く回らませぬので、地域経済はうまくいかない。お弁当を配るのではなく、1日に1,500円のクーポン券を渡して、それを地域のお店で使えるという形にして、地域のニーズを上げないとイケないと思ひます。

今度はお弁当を配らずに、炊き出しを中心に行っています。きのうも行ってたんですけども、晩御飯は、お米と、味噌汁と、サラダと、ちくわと、ハム・ソーセージです。ボランティアと自衛隊が一生懸命ご飯をつくっています。そのやり方は、健康の問題もあるのですけれども、地域の経済にとってどうかという、好ましくありません。地域の経済需要を上げるという視点から、復興計画の中の事後のところ、もっと経済的な対策をしっかりとつくっておかないとイケないのです。ややもすると、ともかく義援金をどう配るかとか、仮設住宅をどうつくるかというところでその事後の計画は終わってしまうし、事前のほうは、いろいろ書いてありますけれども、燃えないまちをつくりますという抽象論で終わってしまう、どういう形で燃えないまちをつくるかというところは非常に弱いんですね。

重要なことは、今回のような巨大災害が起きたら、起きた直後は何もできない。むしろ応急対応なんかは無力であって、事前と事後の対策で対応しなければならぬ。今は、事後の対策に目が行きつつあります。けれど事後の対策というのは、結局は事前の予防対策にすごく関係しているわけですね。ここで一例を挙げてみますと、耐震補強の問題があります。耐震補強は予防の問題です。耐震補強を十分にできないと、たくさん家が壊れて、多額の生活再建支援法による財政支援が必要となります。極端に言うと、1軒当たり全額300万円掛ける都民の住宅が何戸壊れているというお金の話になって、とても払えないではないかという話になります。その話は逆に言うと、事前の耐震補強をしっかりとやっておく、100%耐震補強をしておけば家は倒れないわけですから、事後の、要するに300万円×戸数というのは要らな

くなる。事前と事後が非常に関係していると思うのですね。

ただこれも、では、耐震補強さえすればいいのかということ、そうではない。耐震補強していても家が壊れることがあります。今回の津波がよい例です。我々だって、一生懸命健康管理をして栄養に注意していても、やはり脳卒中になる人はいます。だから要するに病気の世界で言うと、公衆衛生だけでなく、外科医は必ず要るのです。公衆衛生と、予防医学と、その事後の外科手術と、両方がタイアップして1つのシステムができるわけですから、住宅再建も、耐震補強と、後の仮設住宅をつくることを含めた再建のシステムと、両方、車の両輪のように考えていく。

ただ、事前にしっかり耐震補強をした人は、事後の場合の、例えば住宅の再建支援で非常に有利になる。私はこれを「家検制度」と言っているのですけれども、10年ごとに家の耐震診断をします。安全なものは家検というものももらいます。家検をもらった人は、次の災害で壊れたら、それは本人の責任ではないので、再建の費用は全額、国なり、行政なり、保険会社もかかわらないといけないのですが、そういうところが支払う。だけど家検制度を受けていなくて家が壊れたのは、当事者の責任も相当多いので、その人に対しては最低限の補助しかしないという形にするのです。家検制度をとっていると、当然保険会社は得をしますので、保険料を安くする。あるいは固定資産税の財源も、最終的には国も得をするので、下げていくという形で、そういうふうにして、耐震補強をどんどん進めていくと、災害後に支払う金額は極めて少なくなります。となると、首都直下が起きても、ちゃんと維持管理をしていて壊れた人については十分な保障ができる。両方の関係をリンクさせた1つのシステムをつくらないと駄目です。耐震補強は耐震補強、住宅の再建支援は再建支援と別々にやっていると、効果はありません。経済学者から私は文句を言われているんですが、300万円を勝手にばらまいていたら、300万円をもらいたいがために家は全壊しないと損だという発想ができて、ふだん耐震補強をしないのではないかと、それも一説あるような気はします。しかしこの点については、耐震補強なり、メンテナンス、自己責任を果たしていた人についてしっかり社会保障が得られるという環境をつくるのが正解だと思います。ただその中に、自分の力で耐震補強をできない人たちがいることも考えておかないといけない。その部分については社会保障的な考え方で耐震補強の財政支援をするなどの配慮は必要でしょう。

これから後が、事前の防災まちづくりの話と、事後の震災復興の話でございます。事前のまちづくりのところでもいろいろ書いてございます。一言で言うと、現在の事前のまちづくりには、リアリティーがないと思っています。例えば家具の転倒防止、これもかけ声はすごくいいです。かけ声はいいし、そんなにお金がかかることではないのに、なかなか進みません。かけ声倒れにならないようにするにはどうしたらよいか、これについては後でお話をします。

横道にそれるのですが、お金の話しあるいはリアリティーの話に関わって、今の復興財源の問題について話しておきたいと思います。今後10年、とても大変だと思うのですね。今後10年間は、今の被災地の復興を日本の国全体がサポートしないとイケないです。財政的には50兆円要ると考えています。そんなとんでもないお金です。そんなお金がどこにあるのかという話が、増税とかを議論することになってくるのです。

この状況を判りやすくいうと、家庭でおやじさんが毎晩毎晩お酒を飲んで、いっぱい借金をつくって、膨大な借金がある。そこに、自分の子供が大けがをした。病院に行こうと思ったら、ものすごい治療費を請求された。仕方がない、子供の治療費のために借金しようと思ったら、銀行も、おたくはもう破産状態だから貸さないと、そういう状況です。今、日銀は、国債発行に後ろを向いている。

増税か国債かで言うと、放漫経済というか、お酒ばかり飲んでつくった借金は、飲んだおやじさんが払わないといけない。今、我々が抱えている借金については、我々に責任が少しあるんです。その部分につ

いてはやはり我々の世代で責任を持たなければいけない。もう少し言うと、我々の世代というより、いっぱいあぶく銭をもうけた人に払ってもらわないといけないと思っていますけれども、我々の世代の責任です。エネルギーを非常に無駄遣いしたとか、不動産投資でバブル経済を誤った方向に持っていったとかいう我々の責任は、増税という形であっても持たないといけない。

だけど、災害による責任は今の世代の責任ではないので、つけを回してもよい。本当は、借金は後に回すのではなくて、基金を前の世代で作っておかねばなりません。昔の頼母子講ではないですけども、ためておいて、いざというときにはき出さないといけないのです。いずれにしても、すべての世代で負担すべき話です。ところで、屁理屈を言いましたが、結論は一緒なのです。我々のつくった借金は我々に負担しないといけない。だから増税で確保しないといけない。だけどこの災害については、きちっと次の世代まで送ることをしないといけない。だから国債も発行する。いずれにしても、今、お金がないのでどうしようかということなのです。

少しそのことに関連して言うと、この巨大な災害について言うと、事前の対応の中で、1つはお金をためる、基金をつくるということが、欠かせないと考えるのです。これは兵庫県だけがやっているんですけども、住宅共済基金というのがあります。毎年、これは掛け捨てですけども、5,000円掛ければ、災害が起きると600万円もらえます。今、豪雨のリスクが大きくなってきて、計算が少しだけ微妙になってきて、掛け金を上げないといけないのではと感じているのですが。この前の佐用水害で言うと、かなりの世帯に無条件で600万円をざっと配ることができました。今、これはお金をずっとためていっています。5,000円ずつの掛金をためていって、その掛金を災害が起きたときに出すというシステムです。これは国レベルでもできると思うのです。基金をどういう形で積み上げていくのが問題です。

ただ、基金というお金で積み上げていく方法が1つですけども、私の話はさらに進んでいて、お金を積み立てるだけでは能がないのではないかと。そのお金を耐震補強に使って安全にするという、むしろ安全な建物のストックで積み重ねていくことのほうがいいのではないかと。現金でためておくか、現物でためておくかというところが、これはそろばんをはじかないといけない世界があって、両方いるように思いますけれども、私の意見は、やはりストックでためる。なぜかという命が救えるんです。命の値段はどうかという話があるんですけども、ストックでためておくと、壊れないので、命も助かるわけですね。お金をためる方法は、命はなくなるけれども、その後の家の再建にお金を出せるということですから、命の問題は解決できない。

いろいろ申しあげましたけれども、そういう意味で、予防はすごく重要で、ただ、これは財源の限りがあるところで、予防にどれだけのコストをかけられるかはすごく重要な問題になってきて、これはまさにエネルギー問題で、我々が、今、どれだけ不便を耐えしのぐかと同じことです。防災にお金をかけるということは、その分、日常の生活の財政的な不便が来ますので、同じようなことですけども、限られた予算で、一体どういう形で、例えば燃えないまちづくりをどうするかとか、壊れない家をどうするかはすごく重要なのです。

かつ東京の場合は、首都直下が起きるとすごい火災が起きると私は踏んでいるのです。60万棟、80万棟が首都直下で燃えるという世界ですけども、60万棟が燃えたら6,000人が死ぬなんていうことはないです。6万人が亡くなるというのが、過去のあらゆる地震の法則性から帰着する結論です。10棟燃えれば1人死んでいるので、東京だけが、60万棟燃えて6,000人しか死なないという世界は多分ないと思うのです。

そうすると、この火災対策は極めて重要です。この火災による死者は、通電火災対策だとか、あるいは消防団の消火体制を強化するというところに少しお金をかければ、防げます。火事さえ起きなければ、こ

れは一挙にゼロになるのです。そういう意味でいうと、コストベネフィットを考えたときの予防、燃えないまちづくりというのは通電火災対策と消防団だけではないでしょうけれども、そういうところを考えていきながら、予防の、燃えないまち、壊れないまちをどうつくるかということ、かつ、さっき言ったリアリティで、10年間でやらないといけない。先に述べた東北の復興も10年間で50兆円です。それを一方でやりながら、次の予防に取り組みなければならない。東京都、それから関西方面の南海・東南海地震は30年後の確率が非常に高いです。高いということは、30年後に起きてくれるとは限らなくて、10年後に起きるかもしれない。そうすると、今、予防の対策の時間的余裕は10年間しかない。予防対策をのんびりやっていたら、10年間でやろうと思ったら、家具の転倒防止はこの2年間でやるぐらい、確実に2年間でやり切れるというプログラムでやらないと、次の耐震補強までいけません。だから私の意見は、三陸に50兆円要るのですけれども、東京と関西でまた50兆円要る。100兆円なんて、〇〇先生に怒られてしまいます。そんなお金をどうするのだという世界があるけれども、予防もおろそかにできないですね。

そういう中で、やはり限られた予算でどうやるかがすごく厳しく問われているところで、結論は、ハードはものすごくかかるので、お金のかからないもので有効なものをやろうと、火災対策では、消防隊員の、装備を強化するとか、消防団の力をもう少しきちっと上げるところにもっと力を入れる。

それから住宅について言うと、これは、耐震補強を少し安い、これは墨田区さんでもやられていますけれども、非常に安いコストでいいから、少しでも手を入れることによって、その壊れる戸数を減らす。すべての住宅を壊さないようにしようと思ったら、1軒当たり200万円か300万円かけて耐震補強の世界ですけれども、それは無理がある。1軒当たり10万円でもいいから最低限のものをやっておくと、それだけ倒れる比率はかなり減るということで、限られたコストの中で、どういうふうにやれば一番死者を減らす割合が高くなるかを考えていかないといけないというのがあって、防災まちづくりというのは、わずかなお金で確実にやり切ると。

これは先に触れたリアリティの問題です。今日、〇〇さんがおられますが、市や区で、家具の転倒防止などのために、一升瓶条例をつくってほしいと考えています。町内が全部家具の転倒防止をしたら、一升瓶を1ダースあげる。その次に、全部地震保険に入ると、さらに一升瓶を1ダースあげると。それから住宅の火災警報機、全部つけたら、この3点セットがそろったら、今回、一升瓶を10ダース町内会にあげるというふうにするのです。そうすると、家具の転倒防止をしましょうというパンフレットを配るより、一升瓶をもらえる、これは動機が不純かもしれないですけども、やる気が起きるんです。町内で、あそこももらった、うちももらわないといけないという関係ができて、そうすると、2年間でひよっとしたら100%、家具の転倒防止がいくかもしれないと考える。

要はリアリティなんです。今、我々が決めている計画を本当にやれるのか、燃えないまちといっても、密集市街地を10年間でなくすといいながら、ずるずるいって、いつまでもなくなる。これは本当にどうすればなくなるのか。だから、できないことを決めるのではなくて、できることをきちっと。微積分を小学生に解かせようとしても無理だけれども、小学生に $1+1=2$ というように、100人が全部 $1+1=2$ になるようにという形で、それを全部きちっとやり切っていくという形をしないと、多分前に進まないだろうと。

限られた財源の中でリアリティを追求することで、かつ予防に力を入れる。そのほうが、結果としてコストは安く済むと思います。後から、今回みたいなことで、すべて一軒一軒に300万円プラスアルファのお金を渡して、そのうえ瓦れきの復旧の事業費で膨大なお金をかけるということを思えば、やはり少し、一世帯に10万円、20万円ずつのお金を有効に使うような形で持っていくことが必要で、そういう形で

防災まちづくりというのをしっかり進めないといけない。

次のページのところに、スピード感という言葉が書いてあります。今回の震災対策でのキーワードは、スピード感とスケール感だと思います。東京の場合、スピード感も大切ですが、スケール感というのがもっと大切です。東京都で首都直下が起きて、何十万棟という家屋がなくなる。そうすると、その何十万棟というのはどういう意味を持つのかということですね。今回も明らかになったように、仮設を5万棟すらなかなかつくられないような日本の1つのシステムの中で、何十万棟というものをどうするのか。これは東京都さんは既に考えておられますけれども、別の解決策をきっと考えておかないといけないということも多分あるでしょう。私の意見は、東京都で何十万棟が壊れたり燃えてはいけないという結論なので、燃やさない、壊さないということにもっと力を入れないと、多分答えは出てこない、今、思っているところです。

ただ、リアリティの話の延長線で言うと、やはりインセンティブを与えないといけない。例えばさっきの家検制度というのは、耐震診断をちゃんとして、業者が悪かったら、業者がその耐震補強費を出します。だけど、個人が掃除もしないで雨ざらしにしていたら個人が払うという形でやるのですけれども、きちんと耐震補強をしておいて家検をもらえれば、例えば先ほど言ったように税制の優遇をもらえとか、保険料がはるかに安くなる。

日本の保険会社というのは料率を低くし過ぎたので、今、削りしろがないのです。本当は、危険な家には保険料をもっと高くして、安全なものはもっと低くしないといけない。いいことをしたら得だというのは保険誘導が一番いいのですけれども、保険の料率が、今、かなり低過ぎるので、それ以上低くできないのです。保険料を高くするというと、増税と一緒に反対になるので、非常に苦しいところです。でも、危険な人は税金が非常に高くなるという形にして、ともかく、耐震補強をしたり家具の転倒防止をしたらものすごく得だという世界をつくらないと、これは進まないですね。人の善意に頼ってはいは物事が進まなくて、どうやって財政的な誘導のシステムで、人間の経済行動の中でそれを進めていくか、そういうことをしないと、多分日常的な防災まちづくりは絶対に前に進まないだろうと思います。

時間があまりないので、あとは復興の話。復興のことを考える上でも、やはり予防をしっかりしておくことに尽きると私は思うのですけれども、とはいえ、想定外というのは起きる。私は想定外という言葉がすごく好きなんです。想定外をなくすようには努力しないといけませんけれども、やはり思わぬことが起きる。今、多分、日本じゅうの人は津波のことしか頭にないんです。でも次は津波ではないかもしれないんです。要するに災害で頻度の非常に少ないものというのは、その都度、形を変えてきます。それは私自身が実際にそうで、私は神戸にいるときには関東大震災ばかり勉強していた。関東大震災でまちが火の海になると。そのために広域避難場所をつくって逃げる計算ばかりをして、ところが阪神では、火事は起きましたけれども、ほとんど火事の問題ではなくて、家が壊れてみんな下敷きになった。で、今度は家の耐震化耐震化と一生懸命やってきた。で、耐震ばかりやっていると、津波が来ると全くだめだと。今度は津波ばかりをやる。そうすると、次の首都直下は一体どういう顔を持ってくるのかということで、やはりそこが非常に重要な世界だと思います。

私は、東京の場合はやはり関東大震災のようなケースが起り得る。特に山手線の周りは、これは神戸の長田区の地図と、世田谷区だとかあの辺の地図と並べてご覧になったらいいと思いますけれども、東京の山手線の周囲のほうが、密集している範囲も広いですし、密集率も高いです。ここで手つかずの火事が起きたらどうなるかというのは、イメージで言うと、やはりすごい地獄絵で、そんなものは、帰宅難民といっても、帰れません。だからその火事をどうするかということが相当重要なことでしょうし、それから超高層とか、高度な機能の機能麻痺による問題という、きっと東京というのは違った顔を出してくるので、

やはりそのことをしっかり考えていかないといけないだろうと思っています。その上で復興をしっかりやらないといけないということですので、これは先ほどほとんど申し上げました。

次のページの「東日本大震災が投げかけた課題」というのは、会長が最初に言われた挨拶、そこで出された問題は日本全体の問題なので、やはりそれは考えていかないといけないと思っております。

その次の「震災復興の原則」のところの運動論はすごく重要でありまして、被災者は本当に疲弊し切っているのです。考える能力がないです。津波の恐怖感のトラウマ状態なんですね。その被災者に、上に上がるのか、下に下がるのかと、今、運命を押しつけているのですけれども、僕は、被災者がもっと元気になるまでそれは待ったほうがいいという意見です。この運動論では、東京で提唱されている仮設市街地構想が参考になります。今、とりあえず仮設のまちをもとどおりの場所につくって、早くそれをつくって、そこで被災者がしっかり議論をしてまちづくりをしていく、そこで被災者が力をつけていくということが、段階論というか、運動論としてはすごく重要であります。

あと、私は防災の専門家です。防災の専門家が、いつもこれを言うのでみんなに嫌な顔をされるんですが、人々は防災だけで生きているわけではない、防災だけで復興の街を考えてはいけないと、言っています。それに加えて、東北の人には、津波の堤防を半分にしると言って怒られています。なぜ半分にするのかというと、100年に1回の確率の津波は防潮堤で守らなければいけない。でも500年に1回、1,000年に1回の場合は、防潮堤を10メートルにしても、20メートルにしても一緒です。越えられたらおしまいなのです。だからそれは別の考えで考えないといけないし、むしろ海の恵みをもっと得るように考えるべきだと思うのです。日本の国はみんな海の恵みを受けているわけだから、海から逃げてはいけないので、むしろ低地に住むべきなのです。低地に住んでも安全にしてあげるのが我々防災の専門家だと思うのですね。

ただそれも隠し味です。防災が表に出てはいいまちができない。やはりもっとアメニティ、コミュニティ、サステナビリティというものを中心にしたまちづくりと復興計画の提案を出さないと、とんでもないまちができるのではないかなと思っていますところす。

あと資金調達計画は先ほど申し上げました。最後の「震災復興の準備」のところは、既に東京都さんは事前復興計画をつくられていますので、これは釈迦に説法で申し上げる必要もないし、事前復興訓練もしっかりやられていますので、これも釈迦に説法。ただ、訓練の仕方がいいかどうかとか、復興計画はそれでいいのかどうかは、再検討の余地があるように思います。

復興計画は、東京都さんが随分軌道修正されました。今日は東京都の方を目の前に失礼なことを言うかもしれませんが、当初、事前復興ということを言われたときに、復興待望論的な意見が含まれていたんです。東京が全部焼け野原になったらこんなまちをつくろうという復興計画。それは重要なことは重要です。それがないと前に進まない。だけど、それはひょっとすると待望論、みんな焼けたらきれいなまちにする。そのことは同時にたくさんの方が死ぬということの意味しているので、やっぱり待望論ではなくて、事後の復興計画で取り組むべき内容を、事前のまちづくりで進める。今、命を守る計画という、予防にシフトしていくことがすごく大切なことだろうと思っています。

私は財政はよくわかりませんが、常にネックはお金の問題で、今回もお金がすべて、瓦れきの処理ができないのも、国の財布の中がからっぽで、発注ができないから瓦れきがいつまでたっても撤去できないので、やはりお金はいかに大切かということなので、ぜひ皆さん方にご検討いただければありがたい。

以上でございます。

【会長】 貴重なお話をありがとうございました。両先生には、タイムキーパー的な形でせかしてしまいましたことをおわび申し上げたいと思います。

それでは、今、両先生にプレゼンをしていただいたわけですが、委員各位からご質問、ご意見等がございましたら、どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。では、〇〇副会長から。

【副会長】 どうもありがとうございました。今、防災関連のことで、どこまでやったら効果があるかという、私も都議会議員ですが、政治の立場とか行政の立場ではなかなか言いづらい、そんなことを言ったって、国民が困っているのだから、都民が困っているのだからと言われてしまうと言いづらい部分があると思うのですが、そこを数字的に、100年、200年、300年に1回というところの数字の出し方とか、確率論は、専門家からすると、ここまでやればいいではないかという説得させられるような数字がないと、これは行政もなかなか取り組み得ない話だと思うのですが、そういった面については、研究をされたりということはあるのでしょうか。

【教授】 すごく重要な問題です。リスクコミュニケーションというか、リスクとコストさらにはベネフィットと関わりを十分に議論しなければなりません。例えば次の巨大な地震が起きて、まち全体が焼ける。まずは、焼けて、みんなが死んでしまっているのか、あるいは一切焼けてもいいのか、そのそれぞれの選択肢で、これだけのお金が要るとか、これだけのことをしないといけないと。一番わかりやすいのは、常備の消防に消してもらおうという都民が多いんですね。だけど、震災で東京でこれだけの火事が起きて、今、常備に消してもらおうと思ったら、消防職員をあと5割増やさないといけないのです。そうすると、そのために税金が途方もなく上がります。そうではなくて、増やさなくても、皆さんがバケツリレーで消せば何とかなるかもしれない。ただバケツリレーの場合は、消せないものが起きるかもしれない。でもそれは、その条件を与えて、どちらを選びますかときちっと聞くことだと思う。そうすると多分都民は、いや増税ではなくて、おれたち自主防でやるという答えが出てくる。その自主防でやるのを、リアリティで、バケツリレーでどこまで消せるかという議論は要るでしょうけれども、そういう選択肢を出す。

今度のこともそうだと思う。私は、今、リスクの確率の話で申し上げていると、今、沿岸部に住むと危険だからということで、そこに建築制限をかけたりしようとしているのです。僕は、この建物から出て交通事故に遭って死ぬ確率のほうがはるかに高い。石巻の人が次に津波で死ぬ確率よりも交通事故に遭う確率のほうが高い。それはこの家から全く出るなど言っているに等しいのです。ただ、本当は、このリスクはこういうふうにして避けられますと、避けるためのコストを言わないといけないのですが、リスクの話と、そのリスクを避けるためのコストの話をして、どうなのですかと問いかけたときに、みんなやはり海の近くに住みたいと言うと僕は思うんです。けれども、そういう形で、今、情報を出していないので、危険なところより安全なところのほうがいいからという、高台という案になってしまうと思います。お答えになったかどうか。

【会長】 ほかにどなたか。では〇〇委員、お願いします。

【委員】 先ほどの説明で、掛け捨てで5,000円で600万円もらえるというのは、これは兵庫県とおっしゃったんですか。

【教授】 そうです。

【委員】 掛け捨てで5,000円というのは、年、月？

【教授】 年間5,000円です。

【委員】 それは地震保険とどのぐらいの違いですか。これは兵庫県が引き受け先になっているんですか。

【教授】 そうです。最後の大赤字が出たときは兵庫県が保障するという約束です。その第三セクターをつくっている。みんながそこにお金を出して、これは、趣旨は義援金の前払いだという説明をしている

のです。というのは、みんなが義援金を出すかわりに積立金を出している。なぜかという、危険な人だけが入れると、これは成り立たないのです。

【委員】 その5,000円というのは全世帯ということなのですか。

【教授】 いいえ、希望者だけです。

【委員】 一応やはり保険ですから、希望者だけと。それで5,000円で600万円もらえるというのは、全壊で600万円。地震保険だと、世帯当たり幾らでしたっけ。1,000万円もらえましたっけ。

【教授】 地震保険は上限があるのと、地震保険は掛け金の半分しか戻ってこないんですね。

【委員】 地震保険もたしか掛け捨てですよ。あれは1,000万円ぐらいだと思うけれども、これについては計算が成り立つような形でやっているわけですよ。

【教授】 そうですね。ありとあらゆる100年間のリスクを考えて破綻しないように検討しています。

【委員】 それでこの5,000円というのは、兵庫県の世帯のうちどのぐらいの比率で入っているんですか。

【教授】 それが重要ですね。今、10%です。ものすごく少ないです。

【委員】 10%入っていれば、多いとも言えるね。確実に1割入っている。少ないと言えば少ないですけど。これは全壊で600万円という計算だということですね。

【教授】 そうです。

【委員】 あの震災の後から？

【教授】 震災の後からです。

【委員】 わかりました。

【教授】 東京都さんとか、静岡県さんも、わりあい興味を持って、一緒に入りたい、一緒にやろうという意見は一度あったのですが、ただ東京都と静岡県だけを兵庫県に加えたら、兵庫県がものすごくしんどいんです。確率の計算がものすごく難しく、掛金がものすごく高くなってしまいますので、日本全部が入るとその割合でいけるのですけれども、まあ、これは余計なことです。

【会長】 それでは〇〇委員、お願いします。

【委員】 まず〇〇先生に御礼を申し上げます。大変素晴らしいご示唆に富んだお話で、私、帰りましたら、家検を荒川区の制度としてやりたいし、これを23区に、だから〇〇さんにも相談して、26市にも。これはとても大事だと思うのです。

短くしますけれども、実はうちの区は全国で初めて火災報知器をすべての家に1個つけたのですが、これは3.11を全く意識しないで、通常の暮らしの中を考えたのですが、今にして思えば、直下型が来たら、火災報知器なんかがいくら鳴ったってどうしようもない。バケツを置くというのは、これもすぐやりたいですね。消火器とか可搬ポンプも普及していますけれども、バケツはとてもいいですね。ぜひ結果をごろうじると、こういうことであります。

続いて〇〇教授にお尋ねしたいのですが、これはこの審議会の根幹にもかかわると思うのですが、私、長く政治家の経験を積んできて、行政はまだ6年半ですが、感じますことは、税をいじる、すなわち増税できるときは、内閣が強いとき、つまり国民の信頼がその内閣に極めて強く寄せられているとき、景気の良いときしかだめなのではないかという体験をずっと持ってきたんですが、今、税と社会保障の一体改革ということでやろうとしていますけれども、両方とも、税を上げる時期としては最悪だと客観的に思えるのですけれども、こういう中で税制の改正、すなわち国民が納得する合理的な増税計画というのはどういうふうに論理を組み立てていったらいいのでしょうか。

【教授】 ありがとうございます。ものすごく難しい話をいただいたと思います。おっしゃるとおりで、

消費税関係は、まずとにかく売上税、それから消費税引上げ、とにかく消費税をさわると内閣がかわっておられるという現状ですし、それから、所得税というのは基本的に増税をしたことがないのです。利子の税金が新たにできたりということはありませんけれども、所得税というのは、日本は、高度成長期以来、物価調整減税以来、ずっと減税の歴史と言ってもいいと思います。ただ所得税に関して言うと、90年代以降、バブル崩壊後の不況対策として所得税減税が行われてきましたが、同じ仕組みが継続しているわけではなく、減税の縮小や停止というかたちでの増税は行われてきています。そのときに、所得税に関しては、所得税の減税をやめたからこんなに景気が悪くなったのではないかという話はあまり出されていないと思っています。

もう一つは、この期間でも社会保険料だったら上げられたのです。私自身は、こんな経済なのにといい意見は非常にわかります。ただそれを言い続けて20年間来たということだと思います。どこでそのきちんとした話をできるのかということが、やはり政治力なのか、税率を上げる形で内閣と引き換えにしているのか、何かそういう形でないとおそらくできないだろうとは思っています。ただ消費税に関しては、例えばアンケート等でも、消費税の引上げはやむなしという声はあります。そこはやはり、これまでの責任というものをちゃんと明確にした形できちんとやらないと、私自身は、経済が立ち直ってから、と言い続けて、いつまでも先延ばしにするのかと思っています。

ですので、どういう手順でというのはなかなか難しいのですが、今、出ているように、段階的な消費税の引上げというものは私は考えてよいと思います。いろいろ手続はややこしくなりますけれども、増税による経済の悪化は、一気に上げるよりは抑えられるだろうなということが1つ。

それから、ちょうど私が大学に入ったところに消費税の議論をしていたので、消費税はやっぱり外出しの税金のほうが良いと、これだけ税金を払ったんだということがわかるほうが良いと我々も思っていましたし、当時の消費税論者もみんなそう言って、本体価格と税を別々に提示する方式が取られました。ところがヨーロッパはそういう形ではないですね。付加価値税は表示価格に含まれているという状況ですので、イギリスが今度上げますけれども、一斉に何月何日で上がりますという形ではない上がり方をしていくというのも1つの手かなと思っています。日本でも現在は総額表示制となっていますが、まだ税抜価格も表示されているケースが多いです。もちろん税額が見えなくなって、打ち出の小づちができたかのようにどんどん上げていくというのは決して望ましいこととは思いませんけれども、何かそのあたりの手だても考えながら、引上げが可能ではないかと考えています。

1997年に消費税自体は引上げをしておりますけれども、そのときは、消費税の増収以上の所得税減税もしています。消費税の創設時も同じで、消費税を上げたから社会保障の財源が増えたことは、過去、日本にはないのです。ですので、そこは、これまでの経緯も含めて、やはり明確に議論するべきだと思います。お答えになったかどうかわかりませんが。

【会長】 ほかにどなたかご質問、ご意見、ございますか。では、もう一方の副会長。名指しで申しわけございません。

【副会長】 お二方からのお話をいただいて、ありがたかったですけれども、特に震災復興あるいは防災については、〇〇先生は、どちらかという、地域に復興の計画をつくることをゆだねるほうがよろしいのではないかといい話をされました。〇〇先生のほうは、今、現地にそれだけの余裕と言っているのかどうかわかりませんが、そういうことを急に言われてもなかなか大変だろうから、そこについては大きな枠組みを国全体としてとらえていかなければいけない、先ほどそういうトーンの違いがあったのではないかとおっしゃると思いますが、お二方それぞれの発想についてのご感想なり何なりがございましたら。

【教授】 では、すみません、私から。どうもありがとうございました。

地域でというのは、住民の、まさにおっしゃるようにどこに住みたいかというのは、多分生まれ育った地域だとかという思いもものすごくおありだと思いますので、ただその方たちが集まって、どうするかという議論をまとめることができるのだろうか、私は思っております。要するにまちづくりで、もちろん防災の直接ではないですけども、神戸で震災の後、まちづくりをするとき、あるいは都市計画でも、道路を出すということに対して、出す人は絶対反対なわけです。それを越えた議論がやはり必要だろうという意味での、大きな枠組みでやらないと、と思っているということです。

それから保険についてお話があって、先ほど生活保護のお話をしましたけれども、例えば若い人で国民年金を未納のままいて、最後、生活保護を受けたほうが得ですかなんていう質問を受けたりするのです。それと同じことが、要するに地震保険の、さっきの5,000円の保険で、5,000円を掛け続けていかなくて、倒れたらどうするのだと。最後は、例えばお店をやっておられたら、お店がないので、でもそのときは生活保護があるということで行くと、おそらく保険というのは、本当にそういうことを考えない、我がことは自分の責任でという意味の強い方たちでしか成立しない話になってしまう。

その意味では、自動車の、買えばみんな自動車の強制保険があります。ああいうものがないとうまくいかないのではないかと、最後にセーフティネットがあると。交通事故の場合は、任意保険に入っていないと本当に困ります。自賠責だけだと本当に借金だらけになります。交通事故の場合は自分の不注意だったり、100%ではないですけども、あなたが悪いのでしょうかという部分が多少はあっても、震災だから、それも言えないわけです。保険に入っていないのが悪いと言えば、そうかもしれませんが。だから、その制度の悩ましさが似ているなど思いながらお伺いしたというのが感想です。

【教授】 ○○先生の、ナショナルミニマムというか、国と地方、あるいは今度は住民の負担の話ですね。先ほどの増税論で1つだけ事例を申し上げますと、1989年のサンフランシスコ地震の後、サンタクルーズというまちがあるのですけれども、ここは最終的にはそのまちだけで増税するのです。これは住民投票で、五十数%対四十数%できわどかったのですけれども、全住民が投票して、復興にこれだけに予算が要ると、その資源を増税するかどうかを決めて、消費税を期間を決めて20%ぐらい上げたのです。でもみんなでお金を出して支えるという形になる。そのことと、その自分たちの復興計画をつくる、自己決定をするということはリンクしているのです。今回の場合は、すべて国からお金をもらおうと思うと、自己決定はなかなか難しい世界があるのです。

僕は、その責任と義務なり、そういう負担がきちんとリンクをしていて、地域主導でやるということは、場合によっては地域自身がある程度負担をすることだろうと。ただ今回に限って言うと、そのお金すらなくなっているの、それを言えないところがすごくつらいのですけれども、僕はやはり国が自治体に交付金か何かという形で、その交付金をその自治体がどう使うかという、自治体の責任でそれぞれがきちっとお金の使い方を決めていく。ない部分は、やはりその住民に対して、税金の上乗せ、消費税なりの上乗せをするという、地域の決定権でやる必要があるだろうと。

それに近いのが、鳥取県西部のときに、今の総務大臣の片山さんが、自分のところは住宅に300万円出すよと。これは地域政策です。国の政策ではなくて、その地域をどうしていこうかという、その地域に対する行政の責任であって、それは、行政がお金を持っていたら、財源はその貯金から出しますと、なければ住民から出してもらおうという、自己決定だと思うのですね。

だけど、ナショナルミニマム、後から国がどうしても住宅再建支援法で100万円とか、200万円出すというのは、生きる権利にかかわることなので、それは国でしょうけれども、いいまちをつくるということは、地域がみずから負担をすることがないと多分進まないだろうと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ほかにどなたかご意見ございますか。では〇〇委員、お願いします。

【委員】 東京都市長会の、昭島市の市長でございます。今日はいいお話を、〇〇先生、〇〇先生からお伺いいたしまして、ありがとうございました。

特に〇〇先生のご質疑にもありましたし、お話にもございましたけれども、災害対策はもとより、行政運営に当たりまして、何か今の世の中を見ておきますと、人のせいにして、行政がやってくれるというような分不相応な行政運営になっているような気がしてならないわけでありまして。すべての国民がいい生活をしてほしい、いい国にしたいと思うのはだれしもが同じだと思うのですが、やはりいろいろな政策をやる場合には必ず財源が必要でありますし、税制はしっかり持続可能な制度でなければならないと思っております。そういう中で、私はみずからできること、自助と共助と公助という言葉がありますけれども、これが単なる個人だけではなくて、自治体においても、国においてもしっかりとした考え方、例えば行政運営においても、あるいはまた財政運営においても、限られた財源でやらなければならないわけがありますから、やはりそういった自主規律、財政規律、行政規律がしっかりとなくてはならないのではないか。

確かに国民の言われる方、都民の言われる方、あれをやってくれ、これをやってくれと言いながらも、今、まさに国だとか地方は財政状況が、いつつぶれてもおかしくない、民間ならつぶれているわけでありまして、こういう中で、国のほうも、行政のほうも、やっていくのは大変なことではありますが、何か親方日の丸で甘んじているということも、私自身、反省しなければならないと思っております。

こういう中で、いろいろご議論がありましたけれども、特に、正直者だとか、まじめに働いている人が、そして納税している人が、保険料を払っている人がばかを見ないような、やりがいのある国づくりをしていかなければならないのではないか、人づくりをしていかなければならないのではないかということ、こういう人たちが本当に活力のある家庭をつくり、まちをつくり、国をつくっていくのではないかと思っております。すべてが、今、社会主義国家になってきたなということは否めない事実かもしれません。この点については今回の税制調査会の中でもいろいろご議論があるところでございますが、私はそういうところにも十分配慮しなければいけないのではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、本日の両先生からの、震災にかかわる対応と申しますか、あり方というご見識をお伺いいたしまして大変ありがたく思っております。国の財政運営に対して、また税制に対して、地方のことばかりではなくて国全体のことを、あるいはまた国際的な、内政・外交というのはありますけれども、そういうところは全体の中で、ある程度、この都の税調におきましても、地方財政だけではなくて、国の外交政策も含めた中でより広い視野での意見も言ってもいいのではないかと申して、それだけ感想として述べさせていただきました。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。ご感想、ご意見ということで、ご質問ではないということで、両先生から直接お答えいただかなくてもよろしゅうございましょうか。

【教授】 一言だけ。今おっしゃった住民との関係において、先ほど話があったサンタクルーズの増税や、アメリカの学校のための増税のように、地方分権というのは結局そこが向き合えるのかどうかだと思うのです。例えば事業税にしても、法人の住民税にしても、超過課税をしております。これは、住民は間接的にはいろいろあるかもしれませんが、自分には直接影響がない税金なのです。自分が負担するのではない税金はいい税金なのです。そこが向き合えるように、住民も、増税と言われると、行革が先だろうとか、無駄遣いはという話になってしまい、これもずっと続いている話ですので、今、おっしゃっていただいたように、そこに向き合った形での議論がきちんとできるようになっていくことが大事だと思います。

【会長】 ほかにどなたか。ではお願いいたします。

【委員】 時間もないので一言だけよろしいですか。今のお話に続けて一点お伺いしたいのですが、今、復興のために財源がないということで、復興税とか、消費税とか言っておりますが、〇〇先生の言われたのは、今、被災地でないところで、ここ10年、まさに予防のために大変な財源が要るのではないかというとても大事なご指摘だったと思うのですけれども、通常、今までは防災のためのまちづくりといいますと、保険料でインセンティブ付与、あるいは補助金を出すとか、あるいは基金もあるかもしれませんけれども、今おっしゃったように10%ぐらいというのをどのぐらいに伸ばせるかという程度の話が多かったと思います。

そうではなくて、先ほどから議論がありますように、例えば法定外目的税のようなものを使い、これを被災地ではない所で、今度来るかもしれないここ10年間を考えて、まちづくりのために税金という形で財源を集める可能性についてです。ただその場合、まちづくりですので、都道府県レベルなのか、あるいはもう少し細かい市町村レベル、あるいは23区の中それぞれという感じなのか、そのあたりのことをお伺いできますか。

【教授】 今、環境のために、森林保護のためとって県民税を500円というのはあります。あれは目的税というか、超課課税の使い道を決めたということですが、私は、おっしゃるようなことはありだと思います。防災の危険性に関しても、いろいろ地域によってその確率も随分違うでしょうから、そこは、こういうことがあったらこれだけのお金がかかるのだという計算の裏づけの話が必要だと思います。

それからもう一つは、最近、とにかく行政評価とか、事業評価ということをいっぱいやり過ぎて、例えば消防は、行政評価がものすごく難しいわけです。ものすごくお金をかけたけれども、1件も火事が起きなかったら無駄遣いだったのかということ、そんなことはないわけです。1件しかなければ、1件当たりにもものすごくお金がかかったという話ですし、行政の中にはそんなことがいっぱいあると思うのです。そこは、今のことではなしに将来に備えてということで、きちんと筋道を立てていけば。ただ市町村はもしかしたらエリアが狭過ぎて、保険的なものとしては難しいのかもしれませんが、ある程度の、県なのか、あるいは広域連合なのかということになるかと思います。

あとは、そこで、リスクの高いところとそうではないところでそれぞれつくったときに、超過課税率、目的税率が違うことを全国的に認めるかどうかですね。そういうリスクに備えるんだから、全国的に同じ額でいくべきだとなったら、これは国の制度でいかなければいけないでしょうし、ある程度リスクを承知の上で、その地域への愛着でそこを選んでるんだから多少高いということを認めるのであれば差がつけばいいと思いますし、そこは考え方でいろいろ制度設計ができると思います。

【会長】 そろそろ時間ですが、今、私は副会長にお願いをしたのですが、副知事で委員の〇〇委員からはお話がありましたので、もう一方の副知事で委員の〇〇委員のほうから、何か最後にコメントなりご意見をちょうだいできればと思います。名指して恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

【委員】 〇〇先生、〇〇先生、どうもありがとうございました。大変示唆に富んだお話で、その中で、〇〇先生からは、家検制度というご提案をなされて、非常に示唆に富んだことで、いろいろ考えるべきご提案だったと思っております。

その場合、家を守ろうという意識のある方にとってみると非常に有効な制度ですけれども、私も年だから、私の代だけでいいという人たちもたくさんいる中で、そういう人たちが何とか家の中の家具が倒れないようにしようというお気持ちになっていただくためには、もう一つ地域的な、さっきの一升瓶ではないですけれども、そういう別の、あえてそういう言い方をすると強制力といいたいまいしょうか、そのようなもの

が機能するような世界もまた必要で、その辺になってくると、合意形成上の問題がいろいろ課題としてあるなど思った次第でございます。

いずれにしても、今後10年どうやるのかが問われるというご指摘は、私ども都政に携わる者としても非常に実感しているところでございまして、今日のお話を1つの大きな示唆として、今後、予防対策も含めた防災の強化について取り組んでいかなければいけないなど、財源的な面も含めて、いろいろ思うところがあった次第でございます。どうもありがとうございました。

【会長】 以上で大体時間いっぱいございまして、これで両先生のプレゼンテーションと質疑応答を終わらせていただきたいと思えます。両先生、本当に貴重なお話をどうもありがとうございました。（拍手）

以上をもちまして、第1回東京都税制調査会を終了させていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

本日は、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。それでは本日は、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —